

議員提出議案第 8 号

ガソリン価格の高騰に係る支援措置の継続を求める意見書

このことについて、次のとおり、内閣総理大臣、経済産業大臣、衆議院議長及び参議院議長に意見書を提出する。

令和 5 年 9 月 2 0 日

提出者	三朝町議会議員	遠 藤 勝太郎
賛成者	三朝町議会議員	森 貴美子
賛成者	三朝町議会議員	吉 田 道 明
賛成者	三朝町議会議員	藤 井 克 孝
賛成者	三朝町議会議員	石 田 恭 二
賛成者	三朝町議会議員	河 村 明 浩

ガソリン価格の高騰に係る支援措置の継続を求める意見書

ロシアとウクライナの関係緊迫化など地政学的リスクの高まりや直近の円安による原油価格高騰の影響を受け、ガソリンや灯油等の燃料油価格が高騰している。

経済産業省は、昨年から「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に基づき、燃料油価格の激変緩和策として、基準価格 1 6 8 円を超える額は 3 5 円の上限で補助するとともに、更なる超過分についてもその 2 分の 1 を支援する制度を設け、価格の高騰に歯止めをかけてきた。

しかしながら、国の緩和策は本年 9 月末に期限を迎える予定であったため、本年 6 月以降から段階的に補助金の割合が削減されていた。補助金削減の影響は大きく、ガソリン価格は再び上昇に転じていた。鳥取県内でも、9 月 1 2 日時点で、レギュラーガソリンの価格は 1 7 0 ～ 1 8 0 円台が相場になっていて、補助金がなければ 2 0 0 円台に乗ると思われる。

そのため、国は 8 月 3 0 日にガソリン価格等の高騰による影響から国民生活や全国の中小企業、零細企業の事業を守るため、補助金を 1 2 月末まで拡充する方針を示している。

ガソリン価格の高騰は、運輸業や商品の配送、一般家庭における日常の移動や旅行、更には経済にも大きな影響を与える。報道には「できるだけエアコン

を使わず、窓を開けて節約するようにしている」「なるべく車を使わないようにしている」などの国民の切実な声もあった。また、本町のような地方では、住民の移動手段としての自動車は日々の生活に欠かせない必需品であり、ガソリン価格高騰は生活の大きな経済負担になってきている。

国におかれましては、ガソリン価格について状況の回復が見込めるまでは価格の高騰に対する支援措置を継続及び拡充されるよう、本議会として強く要請する。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和 5 年 9 月 2 0 日

鳥取県東伯郡三朝町議会